

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱いえない業務もありますので、事前に問い合わせてください。

6月の土曜開庁日 4日 18日

公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所（代表）	☎072-366-0011
税務グループ （収納）	☎072-349-9400
（固定資産税）	☎072-349-9401
（市民税・軽自動車税）	☎072-349-9402
福祉グループ （身体障がい）	☎072-349-9407
（知的障がい）	☎072-349-9408
（精神障がい）	☎072-349-9409
高齢介護グループ （介護認定）	☎072-349-9418
（介護認定以外）	☎072-349-9416
保険年金グループ （国保賦課収納）	☎072-349-9470
（国保給付）	☎072-349-9471
（後期高齢）	☎072-349-9472
（福祉医療）	☎072-349-9472
（国民年金）	☎072-349-9473
市民窓口グループ	☎072-349-9480
社会教育グループ	☎072-349-9481
大阪狭山水道センター （水道お客様センター）	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ （男女共同参画推進センター）	☎072-247-7047
ぽっぽえん （子育て支援センター）	☎072-360-0022
UPっぷ（子育て交流ひろば）	☎072-360-4320
（世代間交流ひろば）	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

相談内容 ☎=予約制

とき（指定日以外の休日を除く）

市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談（オンライン相談可）	1日（水）・8日（水）・15日（水）・29日（水）午後1時～4時
☎女性弁護士による女性のための相談（オンライン相談可）	22日（水）午後1時～4時
☎司法書士による無料相談（オンライン相談可）	20日（月）午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	16日（水）午後1時～4時
行政相談	13日（月）午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談（自認する性別が女性の人対象）	6日（月）・14日（火）午後1時～4時、18日（土）午前9時30分～午後0時30分、28日（火）午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」（必要な人に生理用品を提供しています）	7日（火）・13日（月）・21日（火）・27日（月）午前10時～午後5時（午後4時30分まで受け付け） 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日（土）・18日（土）午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時（UPっぷ（子育て交流ひろば）のみ）
☎ひとり親家庭相談（子育て支援グループのみ）	
子育て支援グループ ☎366-0011、または UPっぷ（子育て交流ひろば） ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	4日（土）・18日（土）午前10時～午後0時
身体障がい者相談	17日（金）午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者（児）相談（電話相談）	18日（土）午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール（poppoen@city.osakasayama.osaka.jp）も可 UPっぷ（子育て交流ひろば） ☎360-4320、電子メール（uppp@city.osakasayama.osaka.jp）も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400（産業振興・魅力創出グループ内）	
☎社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	21日（火）午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789（産業振興・魅力創出グループ内）	
☎若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	1日（水）・15日（水）午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	16日（水）午後2時～5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日（土）・18日（土）午前9時～午後0時（ニュータウンサテライトのみ）
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談（日常生活における悩みの相談）	6日（月）・20日（月）午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会（本荘・山原） ☎367-1761	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病） ☎365-1144、 相談支援センターぱるぱる（身体・知的・難病） ☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神） ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう

在日外国人の不法就労・不法滞在 防止にご協力を

在留資格で働くことが認められていない外国人が国内で働くことは禁止され、雇用主は不法就労助長罪として処罰されます。外国人の雇用時は、在留資格・期間を確認してください。

問い合わせ 黒山国際交流連絡協議会事務局(黒山警察署内) ☎362-1234

福祉

市民後見人になってみませんか

市民後見人になるには、市と大阪府社会福祉協議会が連携して行う市民後見人養成講座を受講し、市民後見人バンクに登録する必要があります。市民後見人養成講座を受講するには、オリエンテーションへの参加が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ (社福)大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室 ☎06-6764-7760

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 16日(休)午後2時～4時 **ところ** さつき荘 **対象** 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 **内容** 患者や家族同士の交流 **参加費** 250円 ※見学無料

問い合わせ ほっこり仲間会(社 ☎090-9693-2470)、社会福祉協議会 ☎367-1761

難病とつきあうよりあい

とき 28日(休)午後2時～4時 **ところ** 市立コミュニティセンター・多目的室2 **対象** 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) **内容** 患者や家族同士の交流 **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎367-1761

重度障がい児地域生活入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な重度障がい児に対し、看護師などがいる施設でストレッチャーによる機械浴を受けることができます。

「カフェさつき」6月の営業日

とき 1日(休)・15日(休)午前11時～午後2時 **ところ** さつき荘 **メニュー** さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

対象 次のすべてに該当する人 ●身体障がい者手帳(1・2級)または療育手帳(A)の交付を受けている18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある人 ●自宅での入浴が困難な人 ●病院や施設などに入院・入所していない人 ●医師が入浴することができると認めた人 ※身体状況により利用できない場合があります **利用可能回数** 1か月に1回 **送迎** なし(保護者の同伴が必要) **申し込み・問い合わせ** 電話で福祉グループ ☎367-9407

募集

小・中学校講師登録

＜臨時講師＞ **応募資格** 小学校または中学校の教員免許を持つ人 **応募方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 **問い合わせ** 学校教育グループ ☎366-0011

令和4年度(第25回)大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務および相談援助業務のうち、施設などで必置とされる相談援助業務に5年以上かつ900日以

上の実務経験を有する人 ※詳しくは、財団ホームページを参照 **試験日** 10月9日(日) **受験料** 1万3,800円(払込手数料132円が別途必要) **申し込み** 27日(月)までに富田林保健所、市役所高齢介護グループで配布する受験申込書を簡易書留で、〒542-0012大阪府中央区谷町七丁目4-15大阪府社会福祉会館内(一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係 **問い合わせ** (一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係 ☎06-6763-8044

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱える人のお手伝いをしてみませんか。簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添いや犬の散歩などのお手伝いができる協力会員(有償ボランティア/1時間700円)を募集しています。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

相談

女性のくらし特別法律相談会

女性弁護士と女性相談員が、家庭や職場、学校などでの問題解決に向け一緒に考えます。

とき 7月25日(月)午後1時～2時、午後2時～3時、午後3時～4時(予約制) **ところ** 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可 **定員** いずれも1組(先着順) **申し込み** 電話で市役所市民相談・人権啓発グループ。市申込フォームまたは直接も可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011



放課後児童支援員夏期補助員・放課後児童支援員(会計年度任用職員)を募集

【①放課後児童支援員夏期補助員】

勤務日 7月21日(休)～8月28日(日)(夏休み期間) **応募資格** 児童の育成に関心のある18歳以上の人(高校生を除く)

【②放課後児童支援員】

応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があるおおむね20歳以上の人

申し込み 市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぽで配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵

送または直接。①18日(土)必着(直接の場合は土・日曜日を除く。ただし、4日(土)・18日(土)は午前中のみ受け付け) ②随時受け付け ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎366-0011



特定健康診査を開始

受診者全員に1,000円分の Quoカード

人間ドックの受診費用を助成

4月1日現在で国民健康保険の資格がある40歳以上の
人に、特定健康診査受診券を5月下旬に送付しています。
4月2日以降に加入した人で受診を希望する場合は、市
役所保険年金グループへ申請してください。受診の際は、
特定健康診査医療機関に受診可能日を確認し、国民健康保険被保険者証と同封
している「受診票/結果票」、昨年度受診した人は、受診結果票(令和3年度分)
を持参してください。市内で受診した場合は、その医療機関から受診結果を受
け取ってください。市外で受診した場合は、2〜3か月後に結果票を送付します。



対象 ●大阪狭山市国民健康保険加入者で満30歳以上の人
●国民健康保険被保険者資格を取得して1年以上経過している人
●国民健康保険料を完納している世帯員 ※人間ドック費
用助成は年度内(4月1日から3月31日)に1回のみです。対
象医療機関で受診した場合のみ、一般基本健診費用額のうち
3万円を上限に助成します
※オプション費用は個人負担です。人間ドックは特定健康診
査との併用受診はできません

今年度の受診者全員に、過去3年間の結果についてのアドバイス冊子と、1,000円分の Quoカードを送付します
※40歳未満の人間ドック受診者は Quoカードのみ。お届けまでに6か月程度かかる場合があります

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

国民健康保険

特定保健指導の利用を

特定保健指導は、特定健康診査や市が費用
助成した人間ドックの結果、メタボリックシ
ンドロームまたは予備軍に該当した人を対象
に、健康状態の振り返りや生活習慣の改善を
支援するものです。保健師や管理栄養士が、
生活に取り入れやすい工夫と一緒に考え、指
導します。対象者には、特定健康診査受診の
翌月以降に案内を送付します。

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

本算定分の通知書を送付

今年度の国民健康保険料(令和3年中の所
得などを基礎に決定)の通知書を6月中旬に
加入世帯へ送付します。国民健康保険料の
納付義務者は世帯主であるため、請求・送付
先は世帯主です。なお、1日(休)以降に国民
健康保険資格の異動があった世帯や税の修
正申告をした世帯には、7月中旬に変更分
を送付します。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

納付が困難なときは納付相談を

納付期限までに保険料の納付が困難な人を
対象に納付相談を受け付けています。滞納し
ないよう必ず相談してください(通知書を送
付する6月中旬は窓口が混雑します)。

■保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染拡大の影響以外を
理由とする失業など特別な事情により昨年度
に比べ収入が著しく減少し、保険料の納付が
困難な場合は、30日(休)までに本算定納付通知
書と、申請日の属する月の前3か月間の世帯

全員の収入および収入減少後の3か月間の世
帯全員の収入が確認できるもの(給与明細書・
収支内訳書・源泉徴収票・雇用保険受給資格者
証など)、家賃が確認できる書類(賃貸借契約書
の写しなど)を持って、市役所保険年金グルー
プへ申請してください。 ※所得状況などに
より減免できない場合があります

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

労働

女性のためのキャリアカウンセリング

キャリアコンサルタント資格を持つカウン
セラーがあなたのキャリアと一緒に考えます。
とき 17日(金)①午前10時30分〜11時30分、
②午前11時45分〜午後0時45分、③午後1
時30分〜2時30分、④午後2時45分〜3時
45分 **ところ** きらっとぴあ **対象** 市内に
居住・通勤する18歳以上の女性(初回の人を優
先) **講師** 乙倉恵子さん/キャリアコンサル
タント公認心理士 **定員** 4人(先着順) **申
し込み** 1日(休)午前10時からきらっとぴあ
へ電話または直接

問い合わせ きらっとぴあ ☎247-7047

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父が対
象の講座です。2歳〜未就学児の保育があ
ります。就職セミナーの受講が必須です。

【医療事務作業補助者実務能力認定】

とき 8月6日〜9月24日の毎週土曜日(全
8回) **ところ** 大阪府立母子・父子福祉セン
ター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森
ノ宮駅」下車) **受講料** 8,000円(教材費など)
定員 20人(多数の場合は抽選) **申し込み**
往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・

年齢・電話番号・職業・志望動機・過去にセン
ターで受講した講座名・Wi-Fi環境の有無・
保育希望者は子どもの名前・年齢、返信はが
きに郵便番号・住所・名前を書いて、〒537-
0025大阪市東成区中道一丁目3-59大阪府
立母子・父子福祉センター内大阪府母子家庭
等就業・自立支援センター。7月6日(休)消印
有効。大阪府立母子・父子福祉センターホー
ムページからも可

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支
援センター ☎06-6748-0263

税

1日(休)以降、市府民税納税通知書を送付

市府民税がかかると思われる人で納税通知
書が届かない人は、市役所税務グループへ連
絡してください(給与から市府民税を差し引
きされている人は、事業所から配布されるた
め、市役所からは直接送付しません)。口座
振替の場合は、金融機関名などを記載してい
ますので確認してください。

公的年金からの特別徴収の対象者で、既
に差し引きした税額(4・6月の市府民税)が
今年度の市府民税の決定額より多い場合は、
年金支給月のおよそ2か月後に還付通知書
を送付します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

30日(休)は市府民税の第1期分の納期限

30日(休)は市府民税の第1期分の納期限で
す。忘れないよう近くの金融機関、コンビニ
エンスストア、スマホ決済で納めてください。
税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がか
かるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分
を行う場合があります。納期限までに納付が

困難な場合は、早めに市役所税務グループに納付方法を相談してください。また、督促状を発送してから一定期間経過後、未納の人にはショートメッセージサービスにより納付を呼びかける場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

1日(水)から所得課税証明書を発行

市府民税を普通徴収や公的年金から特別徴収の方法で納める人および非課税の人の所得課税証明書は、1日(水)から発行します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

市府民税の公的年金からの特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の人で一定の要件に該当する場合、公的年金などに係る市府民税は、支給される年金から差し引きして徴収されます。公的年金等以外の所得に係る市府民税は、普通徴収または給与からの差し引きにより別途徴収されます。今年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる場合、10月分の年金から差し引かれ、それ以前の分は普通徴収での納付となります。詳しくは、納税通知書を確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

環境

犬と猫のマイクロチップ情報について

1日(水)から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際は、飼い主の情報を変更する登録が必要です。

問い合わせ (公社)日本獣医師会 ☎03-6384-5320

パソコン・小型家電の宅配便による回収

市は、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と連携と協力に関する協定を締結しました。パソコン・小型家電の宅配便による回収を依頼できます。

《回収手順》①リネットジャパンリサイクル(株)へ申し込む ②パソコンなどをダンボールに詰める ③宅配業者が希望日時自宅から回収する 《注意点》●データは自分で消去

してください ●パソコンを含むダンボール1箱分の回収料金が無料(箱のサイズ/3辺の合計が140cm以内、重さ/20kg以内)です。モニターなどの周辺機器、小型家電を同梱可能です ●小型家電のみの回収依頼は有料です ●インターネットが使用できない人は、ファクシミリで申し込みが可能です

問い合わせ リネットジャパンリサイクル(株) ☎・FAX0570-085-800

公共下水道に接続したら

公共下水道に接続し、し尿くみ取りが不要になったときは、速やかに「くみ取り廃止」の手続きを行ってください。公共下水道接続後も廃止の届け出がない場合は、くみ取り手数料の請求が届くことがありますので注意してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

クビアカツヤカミキリ防除用品の配布

対象 市内に住んでいる人、市内に事業所がある事業主、市内の地区会、自治会、そのほか地区の居住世帯の多数で構成する団体
配布物 登録薬剤、防風ネット(幹周の1.5倍の長さ) ※被害木10本分を上限とします
申し込み 市役所生活環境グループで配布する申込書に被害樹木の写真を添付し、生活環境グループへ直接 ※使用期限の過ぎた薬剤は使用せず、適切に廃棄してください。配布を受けた翌年の10月末日までに対象被害樹木の現状について写真を添えて報告が必要です

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

安全

緊急地震速報訓練放送

屋外拡声子局(スピーカー)から、緊急地震速報の訓練放送を行います。

とき 15日(水)午前10時ごろ ※事前に告知放送を実施します 放送内容 チャイム音⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒ただいまから訓練放送を行います⇒(緊急地震速報チャイム音)「緊急地震速報、大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返す)⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒これで訓練放送を終わります⇒チャイム音

【あわせてシェイクアウト訓練を実施しよう！】

シェイクアウト訓練とは、自宅などで身を

、防災行政無線の内容を電話で聞けます。

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

守る安全行動を行う「地震防災訓練」です。

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

「ゴロゴロ」と聞こえたら雷に注意 ～稲光が見えたら安全な場所に避難を～

●高木付近は危険 ●木から最低2m以上は離れる ●姿勢を低く、持ちものは体より低い場所へ 《安全な場所》家など木造建築物、学校・デパート・コンビニなど鉄筋・鉄骨の建物、自動車(オープンカーは不可)・バス・列車の内部など

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

梅雨時の大雨に備えて

この季節には、毎年、梅雨前線による長雨や集中豪雨による浸水被害など土砂災害が発生しています。防災マップや市ホームページで危険箇所を確認し、大雨のときに発表される気象警報や注意報に注意してください。また、水害に備え家の周りを点検し、掃除や修理をしておきましょう。

【点検、掃除の際の注意点】

●雨どいに木の葉が詰まったり、つなぎ目が見えていないか ●側溝に落ち葉やごみ、土砂がたまり積んでいるか ●屋根瓦またはトタンのずれや破損はないか ●雨戸の傷み、立て付け不良はないか ●停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを用意しているか

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に

◇日本自由メソジスト葛城教会(半田六丁目) 1万円を ◇口野義朝(荻葉木五丁目) 10万円を

マイバックで、レジ袋削減にご協力を

一人ひとりが環境問題について考え、マイバッグやマイボトルを持ち歩くなど、できることから始めましょう。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

